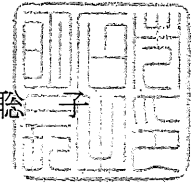


明 石 市 告 示 第 99 号

2026 年(令和 8 年) 3 月 30 日

明石市長 丸 谷

聡 子



指定公金事務取扱者指定のこと

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 に規定する指定公金事務取扱者について、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同条 2 項の規定により告示する。

記

1 指定公金事務取扱者の名称・住所等

タイムズグループ

(代 表 団 体) タイムズ 24 株式会社

代表取締役 西 川 光 一

東京都品川区西五反田二丁目 20 番 4 号

(構 成 団 体) タイムズサービス株式会社

代表取締役 川 上 紀 文

東京都品川区西五反田二丁目 20 番 4 号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

明石駅前立体駐車場の使用料の徴収事務

3 指定公金事務取扱者を指定した日

令和 8 年 3 月 30 日

4 指定公金事務取扱者に委託した日

令和 8 年 4 月 1 日（委託期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日）